

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和6年12月13日(金) 9時00分～10時55分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	北 守	副委員長	中西 友子	委員	坂本 稔記
委員	南 雅彦	委員	山口 欣也	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	井上 容子
委員	山路 善己	委員	前川さおり	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理兼下水道課長	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	総務防災課長	内山 治久
まちづくり推進課長	中川 泰成	税務住民課長	梅前 宏文	保健福祉課長	見並 智俊
産業振興課長	里中 和樹	建設課長	平生 公一	教育事務局長	山下 健一
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務防災課長補佐	西岡 厚
地域共生室長補佐	西野 珠代	建設課長補佐	藤原 正成	教育課長補佐	上村 文彦
保健福祉課長補佐	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	総務防災課長補佐	玉木 真弓
上下水道課長補佐	中村 修穂				

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理兼下水道課長	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
まちづくり推進課長	中川 泰成	地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	上村 和弘
保健福祉課長補佐	川口 文香	地域共生室長補佐	西野 珠代	産業振興課長	里中 和樹
病院老健事務局長	竹郷 哲也	上下水道課長補佐	中村 修穂	病院老健局長補佐	松田 臣二
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 坂本 稔記 委員 坪井 信義 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第76号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第5号)
  - 第2 議案第77号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 第3 議案第78号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)
  - 第4 議案第79号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第5 議案第80号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)
  - 第6 議案第81号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)

第7 議案第82号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

第8 議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）

## 開会の宣告

（午前9時00分 開会）

○予算決算常任委員長（北 守） ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会いたします。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして小林議長にも出席いただいておりますので、併せてご了承願います。

## 町長の挨拶

○予算決算常任委員長（北 守） 開会に当たり、町長から挨拶をいただきます。  
辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただきましたそれぞれの議案について、ご審議よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ありがとうございます。

## 会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（北 守） まず初めに、会議録署名委員の指名をいたします。  
本日の会議録署名委員は、坂本稔記委員、坪井信義委員にお願いします。

## 審査の順序

○予算決算常任委員長（北 守） 本委員会に付託されました議案第76号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第5号）ないし議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めていただきますので、よろしくご了承願います。

## 日程第1 議案第76号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第5号）

○予算決算常任委員長（北 守） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第76号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

まず、財政関係等、総括的事項並びに18ページまでの歳入全般についての質疑をお願

いします。歳入全般でお願いします。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

13ページをお願いしてもよろしいでしょうか。

1款町税、2目法人、この部分、かなり大きな予算が計上されておりますが、この予算に至った要因というのをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

要因といいますか、法人税自体が企業さんの業績によって、その都度調定をさせていただいて、予算のほうに組み入れていくわけなんですけれども、今回は、企業さんのほうの業績がよかったところがありましたんで、それで現状を見させていただくと、それなりの予算のほうも計上できているのかなという判断から、このような予算を入れさせていただきました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じく13ページです。

12款地方交付税、1目地方交付税で、説明のところに地方交付税が6,000万円増額というふうにあるんですが、この要因というのとは何か、交付税措置されるような項目に合致して増えたのかとか、そういうところについて教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの地方交付税6,000万円の増額につきましては、中身については特別交付税分として計上させていただいたものでございます。

特別交付税といいますのが、地方交付税の中の6%分を、特別な事情によって各市町、自治体に交付をするという制度でございまして、この中に追加交付として上げられたということで、今回、6,000万円の増額を見込めるということで計上させていただいたと。

中身、これ200ほどのメニューがありまして、その中で玉城町が該当するものを計上して、この金額を見込んだというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに歳入。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

17ページをお願いします。

19款寄附金、1項寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金、それから企業版ふる

さと応援寄附金がございます。こちらはかなり大きな額の計上がされておりますが、この寄附へつながった、大きな額につながるような町としての活動というのがあって、ここにつながったのか、それとも、たまたまこういった金額がどんと入ってきてしまったという結果がこの数字だったのか、そのあたり何かあれば、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、今回のふるさと応援寄附金のほうにつきましては、当初予算で約1億2,000万を見込んでおりましたが、11月末時点の実績を見ますと、約1億600万円ほど、既に収入済みとなっております。

あと残り4か月を考えると、ふるさと納税、後半の追い込みが結構あります。そこに対して、私らのほう、いろんなところで、ふるさと納税してほしいというイベントのPRをさせていただいたりとか、あと企業版ふるさと納税につきましても、地域商社S a T iさんと一緒に、事業に対してふるさと納税してもらえるような企業に対する営業努力もさせてもらった結果やと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） こういった営業努力というのがあって、こういった数字に結びついているということですが、この営業的なものを継続していくのか、それともそれは、もう少し幅を増やしたりボリュームを上げながら進めていくのか、そういった今後の方策といたしますか流れが、お考えがあれば、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、企業版ふるさと納税のほうにつきましては、地域商社S a T iというのをせっかく地方創生推進交付金でつくりましたので、その事業に対して寄附してほしいという思いを胸に、企業様のほうに営業は引き続きしてまいりたいと考えていますし、ふるさと応援寄附金につきましては、最近役場職員さんのほうにも、こういうお願いをしてもらえやんかというふうに、ちょっと協力もしてもらいながら、今、日々ふるさと納税増額に向かって運動しておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、これで歳入を終わりたいと思います。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

歳出については、お手元に配付の資料のとおり、款ごとに質疑をしていただきます。  
まず、第1款につきましては、議会費でございますので、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 異議なしと認め、2款から質疑を進めたいと思います。

まず、2款総務費、19ページ下段から24ページ下段まで、総務費全般について質疑を許します。

福田委員。

○委員(福田 泰生) 福田でございます。

21ページ、お願いしてよろしいでしょうか。

2款総務費、1項総務管理費でございます。その中で、5目財産管理費の中で、修繕費というのが予算説明ございましたが、これがカスハラ対策であって、電話の録音機能だということでちょっとお聞きしたんですが、その認識で聞き漏らし等、聞き間違い等なければいいんですが、それで間違いないでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) 総務防災課、内山課長。

○総務防災課長(内山 治久) 総務防災課長、内山。

委員のご指摘のとおり、こちらにつきましては、カスハラ対策として、役場関係の電話録音、メッセージが出せるような電話の交換機の修繕料ということで計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(北 守) 福田委員。

○委員(福田 泰生) 少し踏み込んだ質問となってしまって申し訳ないんですが、このカスハラ対策の録音のガイダンス、流れて録音ということなんですが、ちょっと仕様についてお伺いしたいんですが、何件ぐらいの録音ができて、どれぐらいの時間が録音ができるのかとか、そういったことが分かれば、教えていただいてもよろしいでしょうか。もしお手元になれば結構なんですが、分かれば、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) 内山課長。

○総務防災課長(内山 治久) ちょっとそちらにつきましては、細かい資料を今持ち合わせておりませんので、すみません。

○予算決算常任委員長(北 守) 福田委員。

○委員(福田 泰生) 分かりました。

これ、カスハラ対策ということで、お伺いしているんですが、録音機能があるということは、その会話について、聞き返すということも可能だと思いますので、もし言った言わないとか、そういったニュアンスのことであるとか、そういったことを聞き直すと

いうことも可能だと思いますので、これは住民サービスの向上にもつながると思うんですが、そういった観点での修繕というものでも考えられていらっしゃいますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） まさに委員おっしゃるとおりのカスハラ対策として、今回の電話の交換機のメッセージ録音ができるような修繕ということで、私たちのほうは準備しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに、総務費でございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

20ページ、一般管理費のところ、13節の使用料及び賃借料、この中に108万9,000円の賃借料という項目が1個あるんですけども、これは何をという説明はないんでしょうか。いただきましたか。

（「東京へ出向の」と呼ぶ声あり）

○委員（谷口 和也） ああ、それ用ですか、あの出向者の分のやつ。分かりました、すみません。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

21ページ、1項総務管理費、8目地域情報化推進費の自治体システム標準化移行作業委託料なんですけれども、標準仕様になくて新たに構築しないといけない機能は、玉城町でどういうものがあるのか、具体的に教えていただきたいのと、その場合、新たにシステムをつくるのか、費用がどれぐらいか見積もっていらっしゃるか、お教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

国の標準化ということで、どこの自治体でも使っておりますシステムについては、標準化のほうでパッケージをさせていただきます。

その中で、今現在、玉城町のほうで使っておりますものですが、具体的に言いますと、福祉医療費の関係のシステム、これにつきましては、国のほうの補助金ではなくて、県補助ということの関係で、全国一律ではないという部分で、独自の部分ということになってまいります。

あと、大きな部分では、介護保険の介護認定審査会の支援システムというのを玉城町は導入しております、その部分につきましても、これは標準化の中には入ってございませぬので、単独の部分として開発をしていく必要があるというふうなところが、主立ったところになってございます。おおむね、規模的には3,000万円程度の費用が、そ

の部分で必要になってくるということです。

あと、クレジットの関係ですね。コンビニ交付の関係につきましても、独自ということになりますので、その部分につきましても、玉城町のほうで改修する必要があるということで、費用として含まれてございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） その費用は、また来年度に盛り込まれるということによろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 今回計上しております1億6,203万2,000円、この中に含まれているということで、ご理解いただきたいと思います。

また来年度、7年度に必要となってくる部分につきましても、7年度の予算のほうで計上させていただきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他に総務費ございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

21ページ、先ほどの井上委員と同じ箇所なんですけど、2款総務費、1項総務管理費の8目地域情報化推進費の12節委託料、自治体システム標準化移行作業委託料のところ、システムの説明は全協のほうで伺ったのですが、疑問に思うところが出てきましたので、質問させていただきます。

このシステムについては、カスタマイズありなし、どちらの選択をされたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

さきにお話しさせていただいたんですけども、それぞれの自治体におきまして、それぞれでカスタマイズをしておるということで、それぞれいろんなベンダーに対して支払いをしておるということの中で、国が統一した部分のシステムをつくることによって、国のほうとしては、安価にシステム開発費を下げようということの狙いでやってございますので、原則的にはカスタマイズの部分は、先ほど井上委員のほうに答弁させていただきましたように、町独自で持つ必要がございます。それ以外の部分については、国の補助の対象ということになってきています。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

今回、20種類の業務を標準化で行うという説明だったと思うんですが、一気に入るということではないんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 二重業務、一応全てになってはまいりますが、玉城町の場合、生活保護の分につきましては今、取扱いしてございませんので、その部分については入ってこないというふうな格好になってございます。ほかにも、県がやっておる部分で入らない部分もあります。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

それでは、これ、移行が済んだ後はカスタマイズをしないという自治体のほうが、今までの経過を見てきた中で多いわけなんですけれども、その理由が、システムが標準化に移行した後、別経費がかかるという理由で、しないという答弁をしている県もありました。その点についてはいかがですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

原則的にはカスタマイズしなくていいような方向で、町のほうも考えておるわけではございますけれども、町独自のほうで必要となってくる部分については、若干のカスタマイズというのは必要になってこようかと思えます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

ということは、標準化した後にカスタマイズなりを行おうとした場合には、町負担がまたかかるということによろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 中西委員おっしゃるとおりでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

他にございませんか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

同ページの9目諸費の14工事請負費の防犯カメラの件についてお尋ねいたします。

先般、外城田駅の不審者対策ということでご説明はいただいております。以前にありました事件を勘案して、このように予算計上していただいたかと思うんですが、この内容をちょっと具体的に教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

今回の2件の増額につきましては、まず、外城田駅自体が多気町地内にございます。それと、外城田駅の利用者の方につきましては、田辺方面からの利用者、それと、蚊野とか外城田方面からの利用者の方が見えまして、多気町にありながらも、多気町の方半



分、玉城町の方が半分というような利用状況やというふうを考えておまして、それで今回、まず田辺からの方面につきましては、JRの朝久田の踏切のところに向けて一つつけたいと。それと、外城田方面からの部分で、城西橋のところ設置をさせていただきたいと思ひまして、増額補正をしております。

ただ、今回の防犯カメラ設置につきましては、多気町ともちょっと調整をしております。多気町のほうで今年度、外城田駅の場所に設置いただくこととなっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 私もその後、多気町さんとどういふふう調整をされていくのかなということが気になっておりましたので、質問させていただこうと思つていたんですけども、室長のほうからご答弁いただきましたので、安心いたしました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。  
南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

21ページの2款総務費、1項総務管理費、7目の交通安全対策費の10節需用費の消耗品費というところで、81万7,000円とあるんですけども、ご説明あったとは思ふんですけども、具体的にもう少し詳しくいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

今回の増額につきましては、各自治会にストップシールを令和4年度に配布をしております。

その中で、もう既に、ストップシールという、足形がついた黄色いやつなんですけれども、色が剥げてきておまして、在庫のほうで、要望のあったところにつきましては、随時お渡しをさせていただいておたんですけども、今回、在庫のほうも尽きてまいりまして、各自治会に11月に必要枚数のほうの確認を行いました。その中で、まず450枚程度、配布予定となっております。今回の購入につきましては500枚を、50枚程度予備を持った上で、増額をさせていただくこととなります。

なお、配布につきましては、発注から1か月程度かかりますので、2月の広報配布時に各自治会に届ける予定でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 南委員。

○委員（南 雅彦） よく分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田でございます。

同じく21ページ、2款総務費、1項総務管理費でございます。一番下段の諸費の工事請負費、防犯カメラのことについて、私もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

これ、外城田駅、かなり前から、危ないんじゃないか、暗いんじゃないか、いろんな懸念があつて、事が起こってしまったということで、もうちょっと前衛的な予算立てとか対策できなかったのかなと思ひまして、ちょっと残念に思っているんですが、現在計画されているカメラの設置台数、玉城側と多気町側あると思うんですが、計画として、どういった台数で設置されるかというのをちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

福田委員、外城田駅に限ったお話、町全体ですか。

○委員（福田 泰生） いや、外城田駅に限ったことで大丈夫です。

○生活環境室長（山口 成人） 外城田駅の周辺につきましては、今回この2基、それと、多気町さんでつけていただく防犯カメラの3基ということを計画しております。それ以上の、今のところの計画自体はございません。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、2款総務費を終わらしまして、次、3款民生費、25ページ上段から27ページ下段まで、これを質疑をしてください。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

26ページ、お願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目福祉医療費の中で、節11役務費、子ども医療証明手数料というところで、85万円減額されていると思うんですが、この子ども医療証明手数料というのが、まず何かということについて教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員ご質問の件でございますが、これが、福祉医療の償還払いというのが、一旦窓口でお支払いいただいて、その証明書を持って役場のほうに申請いただく、そのための申請書類でございます。それに基づいて、本人さんにお金をお返しさせていただくというところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

ちょっとすみません、もう一度、聞き損じまして完全に。

○予算決算常任委員長（北 守） 上村課長補佐、名前を言うてから手を挙げてくだ

さい。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

委員お尋ねの件でございますが、子ども医療証明手数料というのは、まず病院へかかられます。そのときに、一旦窓口でお金をお支払いいただくんですが、それを福祉医療費としてお返しするに当たって、実際これだけ支払いましたよという証明書をお持ちいただいて、それに基づいて償還をさせていただくと、そのための証明手数料でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

この手数料は、どの時点をもって必要なくなったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課長補佐、上村。

今般の減額の根拠といたしましては、子ども医療費のほうで現物給付化が進んでまいりました。

実際、先ほど来ご質問のあります償還払いの件数、こちらのほうが減少されるということございまして、今回、9月診療分、11月支払分から、この部分が減ってくるというふうにご検討しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかに、3款ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、3款をこれで終わります。

次に、4款衛生費、28ページ上段から29ページ上段まで、ご審議許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

1項保健衛生費、17節備品購入費の資源ごみリサイクル物置購入費なんですけれども、物置幾つかとか、そういうのはお教えいただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

今回の増額部分につきましては、これは増設じゃなく、更新をさせていただく部分で、2基分ということになります。この部分につきましては、執行残も併せて予算計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） ということは、老朽化に伴う入替えということによかったですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） はい、老朽化に伴う入替えでございます。

若干だけ補足をさせていただきますけれども、リサイクルステーションなんですけれども、2000年（平成12年）4月のリサイクル法、分別収集開始に当たって設置をしております。それが約127基ほど、当初つけた部分がございます。

もう既に部品等もなくなってくる、供給がされない状況となってきました、今回、来年度以降、ちょっと大がかりな更新計画を作成しまして、随時更新をしていきたいと。それに先駆けて、今年度、もう既に当初予算でお認めいただいた中で、1基更新をしました、部品を取るために。それとあと、今回、本町のほうを2基、更新をさせていただく予定でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

そうすると、2000年の頃に比べて、リサイクルごみというのは、分別化が進んで増えてきて、前より足りなくなっているとか、そういうことはないんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 議論がちょっと飛んで、今、設置について、増えたかどうかという……すみません、暫時休憩します。

（午前9時29分 休憩）

（午前9時29分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

分別の種類、また、細かく割ってきたというような経過もございます。ただ、その部分で当初、各自治区2基ほど、まず当初建てております。それ以降、そういった大きい自治区につきましては、増設という形で進めておりまして、現在のところ、まだ何とか賄えておるような状況になっております。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか、衛生費。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） では、次に移りたいと思います。

労働費がございませんので、6款農林水産費、29ページ下段から30ページ中段までをご審議願います。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

29ページです。

6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費の中の18節新規就農者育成総合対策事業費補助金で、690万円というふうになっているんですが、これは県からの補助とい

うふうに認識をしているんですけども、私、この補助を初めて見たかなと思うんですが、この概要についてちょっと説明してください。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回、坂本委員仰せの負担金、負補交の補助金なんですけれども、新規就農される方が、もともとはこれ国の補助金で、県を通して対象になる補助金なんですけど、事業費がまず1,000万円という頭打ちがあります。それに対して、国が2分の1、県が4分の1、自己負担が4分の1ということで、本当に新規就農するときに、どうしても農業資材とかの購入があったりするんですけども、その申請を認めていただいたときに、採択を受けた後、交付決定があって、うちのほうに入ってきて、個人のほうに支払う補助金として、常時うちが予算計上するものではなくて、そのタイミング、タイミングで申請があって、通ったときにだけこのように出てくるものですから、ふだんあまり見ないのかと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） この事業というのは、就農者さんが独自に見つけて発掘していったことなのか、例えば産業振興課として、こういったやり方もあるよというのをアドバイスされてしていることなのか、どちらでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

新規就農される方は、全て役場のほうで把握しておりまして、実際その方に対して、今回も補助金は盛っておるんですけども、事業採択が受けられないので使われていない、次の場合の補助金とかもあつたりするんですけども、実際に全て新規就農するときに、私らのほうが、これ使ってみて、これ申請してみて、これやってみたらという補助金のアドバイスをさせていただいて、認定して通ったやつだけ、こうやって上げさせてもらっております。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、ちょっと私の言い方がおかしかったら止めてください。

一応補正の中で、歳入の中で、支出のことでいいんですけども、ふるさと応援費という部分の中で、募金というか、企業さんから募金を頂いておるかと思います。

4,100万円の収入があつたんですけども、これが歳出の中では、どこの部分になるのかということなんですけど、募集をかけた以上、こういうことで町としても必要になりますよということで、されておると思いますので、本来やったらこの部分で、業者さ

んで、この農林水産費の中のどの部分にその部分を宛てがって使用されているような計画をされておるのか、ありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。  
（「暫時休憩」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前9時34分 休憩）

（午前9時36分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

今ほど山口委員のほうから、企業版ふるさと納税についてということでご質問をいただきました。

まず、企業版ふるさと納税といいますのが、もちろん企業様から寄附を頂くということなんですけれども、これに該当してまいりますのが、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略、玉城町の計画に載っている事業、これが対象となってまいります。ですので、私どもが今、第2期の総合戦略って持っておるんですが、その計画そのものを、国の地域再生計画というものに認定をする申請をして、認定を受けております。

これがまず大前提になりまして、この中の事業であれば、企業さんから寄附をお受けすることができる、要は企業側が税控除が受けられるということなんですけれども、そういう中で、今、里中が申しあげました農業の部分、地域商社の部分については総合戦略に載っております、産業振興課が、そういう企業さんとのお付き合いの中でPRをしていただいて、それが実ったというふうな形でございます。

ですので、総合戦略に載っている四十弱の事業があるんですけれども、これは各課がそれぞれ、いろんなお付き合いの中で、企業様との関係で、ご寄附を頂くような活動をしておるということにして、町が全体的に募集しますというような一大PR、これも全体的にはあるにしても、決まっていますからいつまでというようなことで展開をしているものではないというものでございます。

すみません、前段長くなりましたが、中身になりますけれども、先ほど申しあげた4,100万円の寄附、どこいったんですかというお話ですけれども、これについては、2款1項10目、22ページをご覧くださいますと、地方創生推進費の中に企業版ふるさと納税活用支援事業補助金として、4,100万円をこちらに計上させていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、ごめんなさい、私の誤解もあったと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それと、以前、説明の段階で、物納は含まれておりませんというのがあったんですが、

物納の部分はどういう形で明確にされていくのかというの、分かれば教えていただきたいんですけども。ここには数字は出ておりませんので、物納の部分、どういう形で分かるようにされるのか、お願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

物納に関しましては、町に納められた段階で備品台帳に載せて、今回頂く企業様のほうから、先ほどもありましたけれども、地域商社さんのほうで貸し付けてほしいということですので、うちで預かった備品を地域商社のほうへ賃貸で貸すというふうな考えでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、賃貸となると、利用料が発生してくるということであれば、それがいつ、今年度と違えば補正の中に入らないと思いますけれども、もし今年度からいくんであれば、今年度、その分計上されておるんですかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 賃貸のタイミングがちょっと難しかったものですから、今年につきましては、歳入の18ページ、諸収入の5項雑入の1雑入の中の、雑入となっていますけれども、これ、いろんな課の雑入があるんですが、一旦は雑入のほうで、賃料を今計上しております。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） ありがとうございます。できれば、そういう部分があるのであれば、こういうのもそのときにお話しいただけると、理解できるかと思います。よろしくお話ししたいと思います。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、先ほど坂本委員も質問されていらった新規就農者育成総合対策事業費補助金についてなんですけれども、外城田地区で、イチゴ農家さんでしたっけ、という説明を伺ってはいるんですけども、新規計上ということで、なかなか内容が分からなくて、これは産業振興課さんのほうでこの方というのを選ぶのか、ちょっとその辺の説明をお願いしますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

私たち、新規就農される方が、それぞれにいろんなケースがあるので、今回の方は、本当にイチゴで新規就農ということですので、どうしてもハウスの購入が出てくると。そうすると、ハウスの資材というのが、最近ちょっと物価高騰もあって、結構ある。そ

の中に対して、実際、個人情報か分からんけれども、借入れのほうもあるんですけども、補助金が通れば1,000万円、補助金でもらうことができますよねという話をさせてもらった上で、補助金の申請にチャレンジしていただいて、補助金が今回実ったということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） では、またこういう機会があれば、外城田地区のもちろんイチゴ以外でも、どんどん続けていきたいなという計画はあるということですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） もちろん新規就農される方の作物のケースに応じて、いろいろな補助金であったりを全て紹介させていただいて、新規就農を实らせるというか、つなげていっております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ほな、進行します。

続いて、商工費に移ります。

商工費、30ページ下段から31ページ上段について、質疑ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

31ページ、1項商工費、2目商工振興費の12節委託料、観光案内業務支援委託料、これ、ご説明あったと思うんですけども、もう一度詳しく、支援委託する内容をお教えいただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

主要な駅をまず降りますと、大概そのまちの観光マップみたいなのが、どこの市町にもあると思うんですね。

今、田丸駅ができて、実はバスの駐車場のほうには、それに該当する玉城町のマップがあるんですが、さすがにそれをお客様にご案内するのは、気づいてもらいにくくて、今回、田丸駅を降りてすぐに見てもらえるような観光案内の看板を作りたいのが1点と、あと香雪園、村山さんの関係を今、私らのほうも全力で、観光の一つにならないかと考えておるんですが、観光に来るときに、香雪園の場所が分かりにくうございまして、ちょっとあそこを分かりやすくするために、観光の位置図というか、ガイドができたかなというふうを考えておまして、その部分を今計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。



ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、次に進みます。

8款土木費、31ページ下段から34ページ上段まで、質疑を許します。  
ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、土木費を終わります。

9款消防費、34ページ下段から35ページ上段まで、質疑を許します。  
坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

34ページです。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、10節需用費の中の修繕料で、説明の中で、第1分団詰所のトイレであるとか空調設備の修繕というふうに言われているんですが、トイレをどうするのであるかとか、そういったところについて、概要をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長(北 守) 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐(西岡 厚) 総務防災課長補佐、西岡。

この修繕料の1分団の詰所の関係で、修繕なんですけれども、洋式トイレを、昭和57年ですかね、建築からになっていまして、かなりの老朽化が激しくなっておりますので、そのトイレを洋式から洋式なんですけれども、入れ替える改修ということです。

あと、空調がありませんので、空調2基の新設ということで計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 坂本委員。

○委員(坂本 稔記) はい、承知しました。

そのほかにも、分団の詰所であったりというのはあると思うんですが、今後の考え方として、そういった施設の修繕であるとかというのは考えているんでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐(西岡 厚) 総務防災課長補佐、西岡。

今、この1分団というところが、消防団、出動いただいたときの、まずもつての待機場所、消防団の詰所の本部という形で置いておりますので、まずここを更新させていただきましたが、今後、また分団等とも話ししまして、必要に応じて検討していくという形で考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 坂本委員。

○委員(坂本 稔記) はい、承知しました。

続いて、次の質問です。

35ページです。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、節備品購入費の中で、蓄電池であるとかLEDライトを購入したというふうに説明で伺っているんですけども、蓄電池がどんなもので、LEDライトがどういったもので、どういった用途のために使うものであるのか。あわせて、現場の団員の意見等を聞いての購入なのかについて教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

こちらの備品につきましては、指定避難所の部分のLEDライト、蓄電池というところで、災害が起こったときに、夜間、照明が停電でないときを考えて増設するものなんですけど、前年度も4基買わせてもらって、まだ指定避難所7か所ありますので、そちらで足りない分を補充という形でさせていただくものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） すみません、勉強不足で、ちょっと方向の違った質問してしまいました。理解しました。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 消防費、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に進みます。

10款教育費、35ページ下段から39ページ上段まで、審議を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

36ページ、2項の小学校費です。12節水泳指導業務委託料39万7,000円についてお聞きします。

これは、今年から実施をされたということで、当初予算で置かれておったんですが、39万7,000円の増額というのは、申込者の増加ということだろうと思うんですが、結果として、小学校4校ですか、何名だったのか、内訳等も含めてお示してください。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

最終的に小学校3年生で、田丸小学校58名、外城田小学校36名、有田小学校29名、下外城田小学校16名でした。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 今、内訳もらったんですけども、当初予算では何名予定しておったんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 当初予算のほうでは、小学校3年生と6年生を2回として考えていたんですけれども、回数が多くなったということなのですから、小学校3年生については、人数的には一緒のように考えておりました。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） ちょっと納得いかないんですけれども、また上村、事務局で聞かせてもらいます。

委員長、ちょっとお許しいただきたいんですけれども、それに関連して、一般質問的になるんですけれども、教育長に所見をお聞きしたいので、お認めください。

○予算決算常任委員長（北 守） はい、どうぞ。

○委員（坪井 信義） 教育長、この事業は、今年度初めて実施をされたということなんですけれども、来年度以降の実施についてと、こういうふうな形で、伊勢は早くからやっておったということなんですけれども、こうやって外部委託するということと、それから、当町には町営プールもありますし、私も関係しておりますけれども、小池流でも水泳指導やっています。

ただ、人数、指導者が少ないものですから、6年生だけに限定した中でやっておって、最近、地球温暖化ということで、学校水泳がなくなったんですけれども、それについても、来年度以降どのようにお考えか。今回の評価と併せて、教育長の所見をお聞かせいただけないでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 教育長、山村。

今の坪井委員の質問に対してなんですけれども、所感というか、今年、小学校の学校水泳の指導を、3年生に限ってなんですけれども、民間のスイミングスクールのほうにお願いをしたということで、その初めの意図は、昨今非常に暑い夏ということで、天候や、WBG Tなどに関係なく実施ができて、水泳指導の専門家の方に、多くの指導者に教えてもらえるということで、子供たちのためということでやってきたわけです。

今年度から実施して、実際に私も見せてもらいましたけれども、子供たち、自分の泳力に応じて指導してもらえますし、また、楽しんで学んでいたという様子も見させてもらいました。そして、いわゆる学校の教師のほうも、水泳指導を学ぶこともできたかなと思っております。

そのあたりで、小学校のほうからも好評を得ていますので、指導学年も今後広げたいというような要望も上がっていますので、業者の受入れの人員がありますので、そのあたりも含めながら聞き取って、当初予算のほうで、また学年を広げて持っていきたいなと思っています。

それから、プールのほうなんですけれども、町営プールに関しましては、県初の50メートルのプールですし、夏も町民のレジャーの一つかなというように思っております。また、

村山龍平翁のゆかりのプールでもありますし、先ほど言われたように小池流保存会の傳承の場でもあるということですので、今後も今のところ、継続は考えていきたいなど思っております。

ただ、町営プールだけでなく、4つの小学校のプールも含めてなんですけれども、どのプールも設立して長い年月がたっておりますので、そのあたり、様々な故障とか劣化などもありますので、そのときそのとき修理・修繕はしておりますけれども、そのあたり、プールの修理・修繕で非常に費用がかさみますので、そのあたり含めて、プールを今後どのように維持管理していくかというのは、今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 私の経験上からいったら、3日、1時間半通えば、10メートルぐらい、皆、顔つけて泳げるようになります。その後は、子供個人の前向きな姿勢があれば、25メートルぐらいはその年で必ず泳げるようになります。

でも、その機会が、地球温暖化でないということですので、今回こういうふうな業者委託ですけれども、初めてやられたということで、教育長の説明にもありましたけれども、既定で伊勢市内のほうが優先的にされていますので、玉城のほうは後からということで、若干条件難しいかと思うんですけれども、継続していただいて、学校水泳もできればと思うんですけれども、そこら辺は、なかなか学校の指導の中で難しい点、今、先生、老朽化の問題も出ましたけれども、あろうかと思うんですけれども、町営プールのほうは、私も一生懸命、小池流のほうでやりますので、それと併せて、せっかく、玉城の子はみんな泳げるんだというふうに伝統を守っていききたいなと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

委員長、すみませんでした。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他にございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

35ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、17節の備品購入費で100万円とあるんですけれども、ご説明いただいたように、村山龍平翁のところと香雪園のところにもマンホールの展示ということなんですけれども、この展示というのは、大体どれぐらいの期間展示をされて、ずっとそこで展示しておくのか、それとも、ある程度の期間を経たら、玉城町の主要の場所にどこかに利用するというか、目立つところにはめ込むとか、そういうふうな観光のほうに利用するとか、そういうことを計画とかあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

先ほどお尋ねの件ですが、高校野球創設110周年記念をしまして、村山龍平翁のデザインされたマンホール蓋を作成するという事になっております。

こちら、村山龍平翁がデザインで載っておりますので、下ということとはちょっと考えられないですもので、ずっと飾らせていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

ご説明ありがとうございます。ごもっともな意見だと思っております。

ずっと飾っておくということで、すごく、それをシンボルとして扱うということで理解いたしました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

他に。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 次ページでございまして、36ページ、10款教育費、2項小学校費でございまして。

中段のほうになります、学校管理費の中の12節委託料でございまして。その中で、施設整備設計等業務委託料というのがございまして。264万円ですね。

説明の中で、小学校の擁壁の部分だと、これ、外城田小学校の擁壁の部分の工事のことだということでお聞かせいただいたんですが、具体的に小学校のグラウンドの横の擁壁、あれは道沿いの擁壁となりますと、ちょうど児童館との間の道のところの擁壁のかなということでは想像しているんですが、その部分で間違いはないかということか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

福田委員おっしゃるとおりの場所でございます。

東側の町道に面した石垣になっている擁壁の部分ですが、大きい木の根が張り出してきました、大変はらんできております。通学に支障があるといけませんので、早めに補修をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） ありがとうございます。

あそこは、やはり通学でよく通る歩道でありますし、隣の保育所ではお散歩でも使う歩道でございますので、適切に修理・修繕お願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

先ほど南委員が質問させていただいたところと同じなんですけれども、35ページの1項教育総務費、2目事務局費、17備品購入費なんですけど、マンホール、ご説明にあったとおり、下に踏むのに何でマンホール蓋なんだろうというふうに思っていたんですけども、これは、ほかのマンホール以外のものでは、ほかに検討はされなかったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

マンホール蓋以外の考えは特にございませんでした。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） マンホール蓋が、多分観光に利用するんだと思うんですけども、観光の方がマンホール蓋を見に来るのは、マンホールに蓋がしてあるから、それを写真に撮ったりして、SNSにアップしたりするのが目的だと思うんですけども、100万円という、私には高額に思うんですけども、その辺、人物じゃなくて違うデザインにするとか、そういう工夫はできないものでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時04分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

マンホールでなければならないということはないかも分かりませんが、最近、今年かな、私どものほう、ポケモンの蓋なんかもアスピアのほうにつけさせていただいて、本当にそれだけを見に来る方があります。

今後は、マンホールカードというのかな、ああいうのも考えて、高校野球ブームないしは野球ブームに乗かって、玉城町も幾つか展開できやないかなと考えております。

そうした場合に、マンホール使わへん以外はないのかなというふうに思っておったものですから、産業振興課としては、先ほど説明しましたけれども、香雪園へのルートをちょっと分かりやすくする、教育さんのほうではそれに合うようなものを作っていただくというプレーで、今回提案をさせてもらっておる次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

井上委員。

○委員（井上 容子） だからこそ、私はマンホールの蓋で使っていただきたいと思うので、踏んでも支障のないデザインに変えるとかはできないんですか。

人物をマンホールにしちゃうと、やっぱり失礼やと、私もすごく思っていたんで、何でかなと思っていたんですけども、高校野球110周年記念ということでしたら、別に村山龍平翁のお姿じゃなくてもいいように思うんです。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回デザインが、本当に高校野球の始球式に村山さんが登場しておる写真を画像化させていただいて、ちょっと高校野球も絡めて、今デザインを考えてもらっておるんですが、井上さんおっしゃられるのは、マンホールやで踏んだら、飾り方のことをおっしゃってみえるんでしょうか。マンホールがじゃなくて、展示の仕方をおっしゃってみえる。それは、本当に考え方のかなというふうに思います。

私らも、いろいろマンホールの設置場所を見ていますが、歩道にあるのもありますし、実際にそのマンホール、使っていませんけれどもね。ここは、私らがどういうふうにしてデザインを見てもらうかということ考えた上で、実際マンホールのようにして埋めるのか、見てもらいやすいように立てるのかということなのかなという検討した上で、今回は山下局長がおっしゃられたように、踏むというよりも見やすい形でという形で今考えております。展示の仕方ですものね。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） それ以上進めても……どうですか。もう一遍、ほんなら井上委員、質問するんやったら、どうぞしてください。

○委員（井上 容子） 井上です。

マンホールなら設置がということだったんですけども、それなら、展示するんなら、マンホールじゃなくてもよかったんじゃないですか。マンホールとして使わないのにマンホールを作るとか、それがちょっとおかしいんじゃないかというふうに思ったんです。

（「暫時休憩」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

デザインのほうにつきましては、村山さんが始球式で投げておる写真のデザインでいきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

なければ……

（「先ほどのとはまた別で」「別の質問だそうですので」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっと早めに言ってください。もう時間終わりましたよ。

（「まだ終わっていない」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ほんなら10款で、ほかに質問。  
井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。失礼しました。

37ページ、3項中学校費の1目学校管理費、14節工事費請負費なんですけれども、令和3年の長寿命化を計画したときと比べて、合計でどれぐらい、結果費用が増えたのかと、金額とか割合が分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員お尋ねの件につきましては、長寿命化に、ほぼ一緒の大体2億円ぐらいを考えていました。それに応じて、大体イコールぐらい、同じぐらいになっております、工事費として。

○予算決算常任委員長（北 守） 分かった。

（「増えた要素を言うていないですけども、よかったですか」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 同じぐらいということなんですけれども、当初計画していた、修繕が始まる頃に出された金額は、2億円ぐらいより少なく出していたということによかったですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

委員仰せのとおりです。少なくなっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 足して一緒ぐらいになったということによかったんでしょうか。

その要因というのは、どういうところにあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

中村統括監。

○統括監（中村 元紀） 統括監、中村。

井上委員のご質問なんですけれども、当初の玉城町の個別施設計画の全体計画版を見させていただきますと、当初、玉城中学校の部分につきましては、年間1億9,000万円を令和4年度、令和5年度、それから、令和6年度については1億1,200万円、令和7年度は1億1,200万円ということで契約してございました。これが今回調査をさせていただ



いて、精査したところ、2億円ぐらいでということでした。

ただ、既存の建物ですので、調査が行き届かないところというのは当然あるかと思えますので、その部分につきましては、協議会等でも申しあげましたように、必要な部分については補修させていただきたいということで、当初計画しておりました個別施設計画よりは低く収まっておりますが、今回見込んだ金額よりは若干上がってきたということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。  
南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

39ページの10款教育費、5項保健体育費の2目保健体育施設費の12節委託料のところの新体育館建設調査業務等委託料287万6,000円とありますけれども、調査ということで、幾つか候補地というのがあるならば、答えられる範囲で教えていただければということで、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長（山下 健一） 教育委員会、山下。

令和3年時点の基本構想の中に大体の位置が載っていきまして、中央公民館の西側というか北側ですけれども、山林がございまして、そこということになっておりますので、今回の287万6,000円につきましては、土地家屋調査士協会のほうに委託をするつもりで、外周の測量をどれだけの面積があるか確定させたいということで、その調査業務委託料でございまして。

○予算決算常任委員長（北 守） 南委員。

○委員（南 雅彦） 了解いたしました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。  
他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、10款をこれで終わりたいと思います。

続いて、11款災害復旧費、39ページ下段から40ページについて、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、13款諸支出金及び14款予備費まで、40ページから41ページまでを質疑許します。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で、本案に対する質疑をこれで終了いたします。

続いて、議案第76号について、討論の通告は提出されておられませんので、直ちに採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(多 数 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手多数です。

したがって、議案第76号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時31分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

日程第2 議案第77号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(北 守) 議案第77号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

歳入歳出全般にわたってお願いします。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

債務負担行為のところ、ちょっとお伺いしたいところがあるんですが、よろしいですかね。5ページのところです。

債務負担行為の中で、特定健診受診率向上対策事業というところで、2年間にわたって計上されています。

今年度、令和6年度分については、同じような内容が1年で計上されていて、388万2,000円というふうに認識しているんですが、今回まず、なぜ2か年にわたっての、業者選定という補足はあったんですけれども、なぜ2か年にわたってこういった事業をするのかを、まず教えてください。

○予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

坂本委員からのご質問についてお答えさせていただきます。

特定健診受診率向上対策事業、これにつきましては、毎年取り組んでおる事業ということで、業務委託をさせていただいております。

この事業費については、まず、国のほうから全額手当をしていただけるというふうな内容のものでございます。

今年、なぜ2か年の契約をさせていただいたかと申しますと、先ほど来お話しさせていただいたように、毎年させていただいておる事業であるとともに、2か年することによりまして、経費のほうが多量でも抑えられるのではないかということ、また、業者選定に当たりましては、当然プロポーザル等、実施をさせていただくわけですが、事務負担の軽減にもつながるかなというふうなところで、2か年の契約をさせていただいた

ところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） それでは、このことに付随して質問させていただきます。

受診率向上事業をしている中で、例えば令和3年、4年、5年というふうに、やるからには受診率は向上してこないといけないかと思っているんですが、最近の受診率向上の推移について教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

坂本委員のご質問の件でお答えをさせていただきます。

当事業は、令和2年度から実施のほうさせていただいているところなんですけれども、令和2年の実績から申し上げますと、特定健診の受診率は49.6%でございました。そして、受診率勧奨の取組によって、経年で伸び率を見ていきますと、令和3年が52%、令和4年度が51.4%、令和5年が53.1%という状況になっております。

勧奨によって、どれだけ受診率が向上したのかという分析のところなんですけれども、勧奨によって、毎年健診を受ける方、リピート率なんですけれども、令和2年度においては、不定期受診者の受診率が1.5%増、未受診の方が3.5%増という伸びになっております。

この事業を開始しまして4か年経過しまして、令和5年度のリピート率としては84.5%まで伸びております。こういった状況になっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） はい、承知しました。

受診率は向上しているということで、とてもいい事業なのかなと思うんですが、見並課長からあった経費、係る費用について、少しでも小さくというふうな発言があったんですけれども、今年度、令和6年度は、限度額を388万2,000円としていますよね。7年、8年は、限度額を924万円へ上げられていると思うんですけれども、2年契約で経費を安くという考えであれば、限度額もそれに付随して安く見積もられるかなというふうに素人目には思うんですが、この辺の差額についてお答えください。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

先ほどのご質問についてでございます。

事業費につきましては、仰せのとおり、今年より2か年分ということであれば、少し上がっているというふうなところで、あんまり経費削減にはつながっていないんじゃないかというふうなお話だと思うんですが、実際問題、皆さんもご承知のとおり、物価上昇に伴いまして、人件費のほうも相当上昇してきておるような状況もございまして、そういった点で、委託費のほうも上がってきておるということが1点あるのかな、それと、これまで、先ほど川口のほうからもお話しさせていただきましたように、試行錯誤しな

がら、健診率上昇に向けて、いろんな取組をしていこうというふうなところでさせてもらっているんですが、さらに何か変わった、今までやっていないような取組も何かできないかなというふうなところもちよっと含んだ形での取組ができないかと。具体的にはまだ検討中なんです、その辺も少し大めに予算を計上させていただいたというふうなところで、ご理解賜りたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 少し意地悪な質問しました。

特定健診の受診率が上がるということに関しては、お金をかけてもいいと、実は私は思っているんです。必ずしも安いからと、経費がかからないからといって、それがいいものとは、町民の皆さんには限りませんので、引き続きよりよい、受診率向上を目指して、事業のほうお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

歳入の9ページのほうの8款国庫支出金、1項国庫補助金の1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金のところなんです、いつもと比べると、1万5,000円という計上、これは一体何に使われるのかと、ちょっと自分のほうでも判断しかねたので、説明をお願いできますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

中西委員仰せのご質問ですけれども、当初予算のほうで262万7,000円の予算計上を、マイナンバーカードの活用ということで、保険証の一体化の業務のほうの経費のほう、10分の10ということで計上させていただいております。

今回の補正で1万5,000円補正させていただいたものは、事業の経費の増に伴う交付要求の増に伴います補正でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

12月の下旬から保険証の発行を停止して、資格書の発行というふうになりましたが、そういうのはまだ関係ないということでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

ご質問のことなんですけれども、年度当初から、マイナンバーカードのひもづけされた方に対する資格確認書の交付でありますとか、あと、個人番号の4桁の通知というもの、保険証の更新のときにさせていただいておるんですけれども、12月2日の廃止に伴う作業の年間の経費でございます。特段、12月2日からの経費ということではござい

ません。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどとは変わりました、11ページからなんですけれども、前回もちょっと言わせてもらったんですけれども、財源内訳の変更がこのページ一面覆っていて、どこがどう変わったのかというのが、比較検討などできる状態ではないので、改善を求めたいんですが、どうなんでしょうね、このままの感じで来年度も続けていくんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちら、中西委員の仰せの国民健康保険事業納付金のところで、前回、財源内訳というふうなことで、ご質問があったかなというふうに思われます。

これはこれで、特に執行部側としては、正しい判断でそのようにさせていただいておるんですが、今回、保険基盤安定繰入金、簡単に言うと、保険料の上昇に伴って軽減を受けた世帯が増えた、そういったことで、相当数、繰入金額が増えてございます。その関係で、その他財源のところの一般会計のところが増えたことによりまして、国民健康保険料でもともと予算立てしておりました一般財源を減らしたというふうなことで、これで正しいのかなというふうな判断をしております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、これで議案第77号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を終了したいと思います。

ここで、討論の通告が提出されておられませんので、直ちに採決に移りたいと思います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（多数挙手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手多数です。

したがって、議案第77号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第78号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第78号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これの質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、これで質疑を終了します。

以上で、本案に対する質疑をこれで終わります。

議案第78号については、討論の通告は提出されておられません。直ちに採決に移りたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第78号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第79号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第79号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これの質疑を行います。

発言を許します。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言ありませんか。

なければ、以上で本案に対する質疑を……

(「ごめんなさい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほんなら、発言を許します。

井上委員。

○委員(井上 容子) 井上です。

9ページの歳出、1款総務費、1項総務管理費、12節の委託料のシステム改修費が不要となったという説明があったかと思うんですが、これの要因を、もう一度詳しくお教えいただいてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐(川口 文香) 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねのシステム改修費が不要になったという件でございますが、令和6年度の介護報酬改定等に伴います介護システムの改修経費のほうを当初のほうで、ベンダーからの見積りによりまして計上させていただいておりましたが、報酬改定の内容の確定といたしますか、システムの改修が必要な部分の仕様のほうの確定が、年度に入ってからということになりましたので、実際システム改修の時期になりまして、見積りのほう取り直したところ、補修の対応で済むような内容であったということで、経費のほうが減額になったということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(北 守) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で本案に対する質疑を終わります。  
議案第79号について、討論の通告書は提出されておられませんので、直ちに採決に移ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第79号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第80号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第80号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

議案第80号について、討論の通告は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第80号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第81号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第81号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

議案第81号について、討論の通告は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第81号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）は原案

のとおり可決されました。

**日程第7 議案第82号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）**

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第82号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終了します。

次に、議案第82号について、討論の通告書は提出されておられませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第82号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決しました。

**日程第8 議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）**

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

4ページの資本的収支及び支出の修繕費、処理場修繕費の精査というふうにご説明いただいたんですけども、具体的な内容をお教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 上下水道課、中村課長補佐。

○上下水道課長補佐（中村 修穂） 上下水道課長補佐、中村。

4条の修繕費ですけれども、こちら、農業集落排水事業のほうの修繕費となります。宮古処理場の機器修繕、岩出・中角処理場の機器修繕といったような内容で、エアリフトブロワーとか、そういう感じの機械系の修繕費の増額計上となります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

（「ほかにありませんかが……」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ほかありませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で、本案に対する質疑を終わります。



次に、議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）に、討論の通告は提出されておりませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第83号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これに伴い、予定しておりました12月16日の予算決算常任委員会は開催しないことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ご異議なしということで、異議なしと認め、12月16日の予算決算常任委員会は開催しないことに決定いたしました。

以上で予算決算常任委員を閉会しますが、本会議での委員長報告については、審議の詳細は議事録をご高覧いただくこととして省略し、結果の報告とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時55分 閉会）